

携帯電話は自分に合った機種を選びましょう！！

<相談事例1>

使用しているガラケーの電池パックを交換しに携帯電話ショップに行った。機種変更するつもりはなかったが、店員に「今より毎月の携帯電話料金が3千円安くなる」と言われ、スマホの契約をした。しかし、電話に出る方法が分からず、使っていない。返品したいが出来ないと言われた。

(80歳代 男性)

<アドバイス>

●自分の使い方に合った機種であるかをよく確認しましょう。

携帯電話を契約する際は、普段の自分の使い方に合った機種であるかをよく確認し、できるだけ周りの人に相談しましょう。また、操作方法に不安な点があるときは、店員に確認し、理解してから契約しましょう。事前にスマホ教室などを利用して、操作方法を確認しておくのもよいでしょう。

●不要な契約はきっぱりと断りましょう。

タブレット端末や光回線などを勧められるケースもあります。契約する前に、契約内容や料金を確認し、不要な契約は断りましょう。

●条件を満たしていれば契約の解除ができる場合もあります。

●困った場合にはすぐに消費生活センターに相談しましょう。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東の面談による相談は

まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん